

## 医療ソーシャルワーカーのためのアルコール依存症研修会開催要領

### 1. 目 的

平成 26 年 6 月にアルコール健康障害対策基本法が施行され、アルコール健康障害に対して国や地方公共団体等の責務が明示されたところである。

また、昨年 3 月に内閣府においてアルコール障害対策基本計画案が取りまとめられ、幅広く意見募集を行い 5 月の閣議決定を経て各地域の実情に応じた都道府県推進計画の策定が開始される予定となっている。

これを踏まえアルコール専門治療を行う当院では、患者の生活支援と内科等医療機関との連携の要となる医療ソーシャルワーカー（MSW）に対してアルコール依存症についての研修を行いアルコール依存症者の早期介入、早期回復を目指すこととする。

### 2. 参集機関

石川県内の医療ソーシャルワーカー（MSW）

### 3. 日 時

平成 29 年 2 月 16 日（木）14：00～16：00

### 4. 会 場

石川県立高松病院 大会議室

### 5. 内 容

#### （1）講義 1

テーマ「アルコール依存症の治療、回復について」

講師 日野 昌力（石川県立高松病院 診療部長）

#### （2）当事者の体験談

#### （3）話題提供

「アルコール依存症の早期介入、早期支援」

中宮 久美子（石川県立高松病院 ソーシャルワーカー）

#### （4）意見交換

#### （5）アルコール病棟見学

### 6. 実施主体

石川県立高松病院

### 7. 申し込み・問い合わせ先

石川県立高松病院 医療相談係 TEL (076) 281-1125

FAX (076) 282-5356

**FAX 送信用**

石川県立高松病院 医療相談係 中宮宛

FAX 番号：076-282-5356（締め切り 2月10日）

---

## 医療ソーシャルワーカーのための アルコール依存症研修会参加表

機関名

---

職 名	氏 名

ご質問・検討事項のご希望あれば、以下の余白にご記入ください。